

◇===== [第 11 号]=====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2019年3月1日

◇=====◇

ようやく春の兆しが見えてきました。桜の花の便りも届きはじめるでしょうか。ちなみに早咲きの河津桜は咲き始めているということです。

さて、唯物論的社会契約論についての理解を広めていくことを目的として、当研究所では様々な方面に働きかけを行っております。当初から想定されていたことですが、目的を同じくしている筈の「民主勢力」と言われる人々や団体からの結構拒絶反応が強い。まあ「基本的人権」を錦の御旗に活動してきた人々にとっては、実はそれこそが敵対勢力の一番の旗印だったのだと言われるようなものなので、ほいほいと素直に受け入れられるはずもないわけです。しかし終わらぬ冬はありません。何といっても回っているのは天ではなく地球です。科学的な事実を積み重ねた論拠を否定できるはずもありません。

自己の考えと矛盾する異論を提起されたとき、それを理解し、内在的な批判を行い、その結果異論の主を批判するのであればまだ健全な思考の持ち主ですが、自己の考えを絶対的なものとして頭から否定してかかるようでは宗教と何ら変わりありません。それは異説を異端と決めてかかるようなドクマティズム（教条主義）というものです。まして民主主義を尊重するならば、相手の意見を聞いて、なぜそのように言うのか、その意見は正しいのかを判断を行って、その上で反論をするなり賛同をするというのが民主主義のルールというものです。当研究所の活動は、「民主勢力」の民主主義が本物かどうかという試金石にもなっているようです。

□===== [理論解説] =====□

今回は社会主義経済における一般の企業について考察を行います。

企業が日々行っている活動そのものは、資本主義経済制度の下にあっても、唯物論的社会契約論を基にした社会主義経済の下にあっても、そうそう変わることはありません。大きく異なるのは企業の活動目的です。

資本主義経済の下にあって、企業は社会が必要とする商品や役務を提供する生産活動を行うと同時に、利潤追求という目的に従って、資本家が労働者を労働力対価の不等価交換によって「搾取」する場でもあります。一方、社会主義経済の下にあっては、国民のより安定した生の再生産を保障するという社会の目的に従って、企業は人々が必要とする商品や役務を提供する生産活動を行い、そこで働く労働者が社会契約の義務を履行する場（言い換えれば社会参加する場）であります。

この目的の違いが企業の行動に本質的な差をもたらします。まずは資本主義

経済下の企業の行動を概観してみましょう。

社会全体の生産力が向上し、新しい商品が生み出されてそれに対する需要が高まってくると、新たな市場が生まれそれを生産する企業が誕生します。市場が拡大するにつれてその商品を生産する企業も増えてきます。ここで企業の目的が利潤の追求（富の集積）にあれば、企業は生産力をあげて資本の回転数を上げてより多くの利潤を得ようとし、これは企業間での競争を激しくします。

競争には様々な種類があります。いくつか例を挙げてみましょう。

一つは生産規模の拡大です。これは市場が成長する際に生じやすい競争で、市場の要求する商品の量をどれだけ多く供給できるかという競争です。設備を増やし、労働者数を増やすことで「搾取」する量を増やして儲けようとする行動をとります。

二つ目は生産能力の向上です。これは市場の拡大が落ち着き、商品の供給量を増やすだけでは売れなくなってくる状況下で生じる競争で、商品価格の競争という性格を帯びます。この場合技術革新を中心に競争が繰り広げられ、労働者一人あたりの生産量をどれだけ増やせるか（つまり単価がどれだけ下げられるか）が勝負どころとなります。

技術開発競争だけで価格競争に対応できなくなると、企業は不健全な手段をとるようになります。労働者に対する収奪の強化を狙って人員削減を行い、生産量は維持しながら人件費総額の削減を図る、あるいは人件費の安い（つまり生活水準が相対的に低い）開発途上国へ生産拠点を移すなどの手段です。

これらの競争は段階的に行われることもあれば、同時進行的に行われることもあります。最終的には市場の需要を上回る商品の生産がおこなわれることになり、「不況」と呼ばれる側面に入り込んでいきます。企業の中には他社との競争に敗れて倒産するものも現れてきます。

市場が拡大する過程で雇い入れられた労働者は、価格競争の局面になると徐々に解雇され始め、倒産によって一挙に労働市場に放出されることとなります。すなわち失業者の増大ということです。失業者の増大は国内市場の購買力を低下させ、国内経済全般の消費不況をもたらす、他の産業分野にも大きな影響を与えるようになります。商品の価格は市場の購買力に応じて低下せざるを得なくなります。これがデフレと呼ばれる局面です。

過去においては、市場を国内だけではなく海外に求めていくことを国家的戦略として行い、不況を回避しようとする試みも行われました。その表れの一つ

が植民地支配であり、さらに植民地の再分割を求めて争われた二度の世界大戦の動機でもありました。第二次世界大戦後は流石に植民地支配を継続することはできませんでしたが、安価な労働力を求めた開発途上国への進出は引き続き行われてきました。先進国と呼ばれる国々は、その経済的影響力を行使して開発途上国の政治にも介入していきます。開発途上国に独裁的な政治形態が多いのは決して偶然ではなく、そのような政権を先進国が好むからです。独裁的な政治を介して、開発途上国の国民の生活水準を低いままに押しとどめておけば、労働力の価格は安いままにしておける。それが商品の価格を下げる手っ取り早い手段であり、安い農産物を自国に輸入すれば、自国内の労働力価格もある程度抑えることができるので、企業にとってはこれほど有難い条件はないというわけです。

まさに資本主義制度下の企業の利潤追求行動が、自国と世界の不幸の源となっているわけです。

さてこれに対して社会主義経済制度下の企業の行動はどうでしょうか。

社会主義経済制度の下にあっても競争がなくなるわけではありません。価格競争もあれば技術開発競争もあります。以前は社会主義経済といえば国営化とか計画経済というイメージで語られていたわけですが、それは実際には不可能ですし、またあまり意味のある事とも思えません。ただし競争の在り方にはかなり大きな違いがあります。

社会主義経済において行われる競争は次のような経過を辿るでしょう。まず国内市場において、当初は企業間の競争が進みますが、比較的早い段階で寡占状態もしくは独占状態になると思われます。理由は企業間の競争を維持させる理由がないからです。資本主義経済の下では、寡占状態あるいは独占状態は一社に利益が集中し、公平な価格競争が保たれなくなり、市場経済の健全性が損なわれることを防ぐ必要があります。しかし社会主義経済の下では、利潤追求が目的ではありませんから、独占を禁止する理由がないのです（何しろ企業に対する法人税は100%なので）。では企業はどこ誰と競争するのでしょうか。一つは新しい技術をもって登場する新興企業、もう一つは国外の企業です。

実際問題として想定される状況を検討してみましよう。

ある企業 A は工作機械を製造しています。国内需要をほぼ一社で賄える独占状態にあったとします。そこに新たな技術革新が生じてその技術を応用した別種の工作機械を作る B 社が登場し、A 社のシェアを奪い始めました。こうした競争は十分に想定できます。A 社は B 社の製品を超える機械を開発するか、現在の性能の違いを埋め合わせるくらいの価格で製品を販売できるようにするかのいずれかの選択をしなくてはなりません。最低賃金が決まっているので資

本主義下の企業のような振る舞いはできません。

そこで AB 両社は社会に対する責任をどう果たすかという点で協議を始めることとなります。生産調整を行うことになるかもしれませんし、経営統合して海外市場に活路を求めることになるかもしれません。あるいはあっさり A 社は廃業を決めるかもしれません。ここで重視されるのは社会が必要とする製品（ここでは工作機械）を提供することと、会社で働く社員の社会参加（就労）の保障をどうするかという点です。その場合も余剰となる人員を吸収できる労働需要があれば問題ありませんし、実際問題として、労働力には常に需要が生じます。というのは資本主義経済とは異なり、国内購買力が常に力強く、常に新しい産業分野が開拓されていくからです。

資本主義経済の下では企業の倒産=失業者の増大という負の図式になりますが、社会主義経済の下では企業の倒産=別分野への労働力投下の機会増加という積極的な図が描けるのです。なぜそう言い切れるのか。実はその背景に社会主義経済を運営する国の政策が深くかかわってくるのです。

次回はこの国の政策という面について考えていきたいと思えます。

□=====□

★===== [コラム] =====★

※今回は休載です。

★=====★

●===== [時事批評] =====●

朝日新聞 Digital が、

柴山昌彦文部科学相は19日の会見で、携帯電話やスマートフォンについて「小中学校は持ち込みを原則禁止」「高校は校内での使用を禁止」という指針を見直す方針を明らかにした

と報じました(2019.2.19付)。小中学生のスマートフォンの使用については、様々な弊害が報じられておりこの判断には首をかしげざるを得ません。きっかけは大阪府北部地震の際の安否確認だったそうですが、それがなぜスマートフォンの持ち込み解禁ということにつながるのでしょうか。地震などそうそう頻繁に発生するものではありません。ましてスマートフォンのゲームに熱中して依存症になる、SNSの利用で女子中学生などが性犯罪に巻き込まれるなどなど、日常的なりスクの方がはるかに大きいのではないかと。世界保健機関

(WHO) がオンラインゲームやテレビゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる「ゲーム障害」を新たな疾病として認定し、依存症の一つとして「国際疾病分類」の最新版に加えたのは今年の6月18日でした。今回の文部科学省の判断はこうした世界的な判断からも大きく外れた愚策ではないでしょうか。

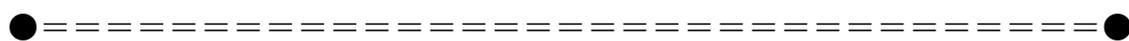
もし報じられるように安否確認が唯一の理由であるのなら、すべての児童生徒に文部科学省から教科書と同じように機能を最低限に絞り込んだ簡易携帯電話を貸与すればよろしい。そうすれば少なくとも次の三つのメリットが生み出せます。

第一は、当初の目的である児童生徒の安否確認の手段を保障できます。

第二は、家計に余裕が無く、スマホを持たせられない家庭が存在する以上、こうした安全確認という基本的な面での格差を生まずに済むということです。すべての児童生徒に保障するならこの方法しかありません。

第三は、こうした機能を絞った構造の携帯電話であれば、技術力のない中小企業でも作れるわけですから、こうした企業に発注することで経済効果を生み出すことができます。それも都道府県の教育委員会を通じて各都道府県の地元企業に生産してもらえば、その効果はより高まるでしょう。

本来コミュニケーションの手段であるスマートフォンが、かえって人と人の繋がりを阻害するという矛盾、さらには上述の様々な障害事象の発生。何もかもITによりかかる社会の脆弱性が垣間見えるような気がします。



次回の発行は4月1日を予定しております。